

## 《診療の質》 外来で化学療法を行った延べ患者数

## [項目解説]

かつては入院が必要であった化学療法の多くが、外来で行えるようになってきました。これにより、通常に近い生活を送りながら治療を受けることができ、患者さまのQOL（生活の質）が向上します。

一方、病棟における化学療法とは異なり、外来で適切に化学療法を行うには、担当の医師、看護師、薬剤師等の人的配置も含め、相当の体制整備が必要です。

当指標は、外来において化学療法を行える体制やスタッフ、施設の充実度を評価します。

## [当院の実績]

・年度(基準年4月1日～翌年3月31日)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外来で化学療法を行った延べ患者数	4,449人	5,078人	5,183人	5,722人	5,653人

## [算式]

実数

## [当院の自己点検評価]

当院は、平成17年1月に地域がん診療連携拠点病院として指定され、同年6月より外来化学療法室を稼働し、薬剤師2名体制で無菌調製を開始しています。平成26年2月には、抗がん剤調整支援システムを利用し、より安全な化学療法に取り組んでいます。今後も、地域がん診療拠点病院として患者さんが安心して治療できるよう確実な外来化学療法の実施に努めていきます。

## [定義]

化学療法室にて抗がん剤注射を実施した外来延べ患者数